

引原ダム湖面利用 届出書

令和 年 月 日

※利用年月日	令和 年 月 日 時 分から					(日間)
	令和 年 月 日 時 分まで					
※利用目的						
持込用具						
※利用人数	幼児・小学生	中学生	高校生	一般	合計	
	名	名	名	名	名	
利用責任者	団体名					
	氏名	※				
	住所	※				
	電話番号	※		携帯電話		
緊急時連絡先	団体名					
	氏名	※				
	住所	※				
	電話番号	※		携帯電話		

※印は必ず記入してください

・緊急時連絡先は必ず連絡の取れる連絡先を記入ください。

◆ 引原ダムの湖面は、所定の使用申請をし、下記の事項を遵守する方に限り使用できます。

なお、不正な使用者については、以後の使用を禁止します。

【利用のできる範囲】

◇ 湖面の利用範囲は、網場より上流の区域で、市の指定した箇所とし、水際より5m離れた範囲とする。発着施設以外から発着しないこと。

【利用できる期間】

◇ 利用できる期間は、3月1日から12月31日までの間で、1日の利用は日の出から日没までとします。

ただし、増水時や各種の注意報が発令されているとき、またダムの管理上支障となるときは使用できません。

【利用の方法】

- ◇ 3名以上で利用し、1名の監視員を付けること。
- ◇ 利用できるボートは、手漕ぎ・足漕ぎとし、他の動力によるものは使用できません。
- ◇ 使用者は、常時救命胴衣を着用すること。
- ◇ 使用後は、一切の器具を湖面から撤収すること。
- ◇ 使用する者は、必ず使用者申請書に必要事項を記入し提出すること。

受 付 印

【その他】

- ◇ 自己の責任は、一切を使用当事者で負うこと。
- ◇ ダム管理所員、監視員の指示に従うこと。
- ◇ 釣りを目的とする者は、別に入川券を購入すること。

課 長	副課長	係 長	係 員